

JR美祢線利用促進企画

平成の
薩長土肥
連合
明治維新150年



ルネッサながと



JR美祢線

に乗って

県立劇場
ルネッサながとで

“伝統芸能”を満喫しよう！

維新150年の風に触れる村田清風旧宅でのお話と
新たな交流拠点施設“センザキッチン”にもご案内します！！

日時：30年**2月25日(日)**
(舞台鑑賞：12:00～16:00)

集合：9:40
JR長門市駅 改札口前

募集：先着43名※定員になり次第締切

★参加費

大人 1,000円、小学生以下 500円
※その他JR美祢線乗車運賃及び昼食代は参加者負担となります。

★参加条件

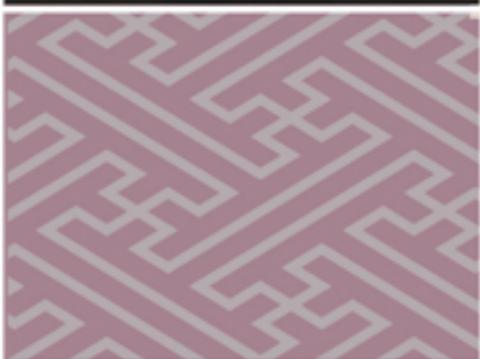
⇒JR美祢線乗車で長門市駅まで来られる方
(※乗下車はJR美祢線のどの駅からでもOK)



センザキッチン



村田清風



三隅山荘

貸切バスに乗って

ツアーのポイント

- ①ルネッサながと観覧指定席確保
- ②長門市駅発着で貸切ミニツアーバスに乗車
(※長門市駅9:37着、16:33発に接続します)
- ③お楽しみ!ちよっぴりお土産付き!

★村田清風記念館

★海鮮村・北長門でランチ
(※自由昼食)



★センザキッチン

JR美祢線利用促進協議会 観光部会 一般社団法人長門市観光コンベンション協会 (協力)美祢市観光協会

【申込先】 長門市観光コンベンション協会
TEL 0837-22-8404 / FAX 0837-22-8409



山口県立劇場ルネッサながと
TEL 0837-26-6001

県立劇場
ルネッサながと

“伝統芸能”を満喫しよう！

■ ツアーバス スケジュール 2018年2月25日(日) ■

時間	内容
9:40	JR長門市駅 改札口前集合・受付 (※乗下車はJR美祢線のどの駅からでもOK)
9:50	貸切バス・長門市駅前発
10:00	村田清風記念館着(～10:40)
10:45	海鮮村・北長門(自由昼食～11:15)
11:25	センザキッチン(ショッピング～11:45)
11:55	ルネッサながと着
12:00	やまぐち伝統芸能まつり鑑賞(～16:00)
16:10	貸切バス・ルネッサながと発
16:20	JR長門市駅着・解散

◇ 接続列車のご案内 ◇

8:34	JR 厚狭駅発(※各駅停車)
9:02	JR 美祢駅
9:12	JR 於福駅
9:30	JR 長門湯本駅
9:37	JR 長門市駅着
	↓ <<ツアーバス>>
16:33	JR 長門市駅発 --- 17:37 JR厚狭駅着

※行程に記載の出発・到着時間はあくまでも目安です。
交通事情・天候等により変更になる場合があります。

■ 申込締切:2月19日(月)

■ 添乗員:同行いたします

■ 募集人数:43名様(最少催行人数:30名)

■ 食事:自由昼食(※各自負担)

■ 利用バス会社:サンデン交通(予定)

■ 旅行代金に含まれるもの:ツアーバスコースに記載された交通費、入館料、保険料

■ 旅行代金に含まれないもの:JR美祢線乗車運賃、昼食代

ご旅行条件(要旨)お申し込みの際には、必ず旅行条件書をお受け取りいただき、事前に内容をご確認のうえお申し込みください



● 第4回やまぐち伝統芸能まつり

山口県指定文化財の狂言、歌舞伎、人形芝居、神楽などを紹介します。
明治維新150年を記念して、鹿児島島の団体に特別出演いただきます。
各地の伝統芸能のすばらしさを、是非間近でご堪能ください。

● 募集型企画旅行契約

このご良好は一般社団法人長門市観光コンベンション協会(以下「本協会」といいます。)が企画・実施するものです。旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、最終行程表及び当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

● 旅行のお申し込み及び契約成立

本協会の定めた必要事項を記入した申込書を本協会にて申し込みを行うほか、ファックス、郵便及び電話その他の通信手段による旅行申し込みを行い、(旅行代金の20%を限度として申込金を添えていただく場合がございます。)本協会の定める期日までに旅行代金をお支払いいただきます。旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、旅行代金を受領したときに成立するものといたします。

● 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃料、宿泊費、食事代、体験料、ガイド料、消費税等諸税のほか、パンフレット等に旅行代金に含まれるものとして明示されたもの及び旅行業務取扱料金が含まれています。

● 旅行中止の場合

ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最小催行人数に満たない場合、本協会は旅行の催行を中止する場合がございます。この場合、旅行開始の前日から起算して3日前までに連絡させていただき、お預かりしている旅行代金(または申込金)の全額をお返しいたします。

● 特別補償

本協会は、本協会の故意又は過失の有無にかかわらず、当社約款特別補償規定により、お客様が旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物上に被った一定の損害につきましては補償金及び見舞金をお支払いいたします。ただし、その損害がお客様の故意、酒酔い運転、疾病等のほか、旅程に含まれない場合で、自由行動中の危険な運転中の事故によるものであるときは、本協会は上記の補償金及び見舞金をお支払いいたしません。

● 国内旅行保険の加入について

旅行中万一不慮の事故等によりお客様が怪我をされた場合、あるいは携行品が損害を被った場合に備え、本協会ではお客様の安全の確保と利便の増進を図る一助として、全旅協旅行災害補償制度に準拠した国内旅行保険をおかけしております。ただし、ご旅行中には、病気、怪我により多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、お客様ご自身でも充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。

● 個人情報の取り扱いについて

本協会は、旅行申し込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。また、本協会は各種企画のご案内、統計資料の作成、アンケートのお願いにお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。そのほか、本協会の個人情報の取扱については、本協会のホームページ「北長門旅情」でご確認ください。

● 旅行条件の基準

この旅行条件は2017年4月1日を基準としています。